

i マイナンバーカード申請サポート(無料)を行っています

「マイナンバーカードの申請がまだ済んでいない」、「カードを作りたいが申請の方法が良くわからない」という方へ、役場で職員が申請のサポートを行います。

今後、健康保険証利用や、すでに実施されている消費活性化対策として、マイナポイントなど、マイナンバーカードを活用した経済対策が行われています。いつでも作成できますのでお気軽にご相談ください。

◆サポート内容

- ・顔写真撮影
- ・マイナンバーカード申請の代行

◆受付時間

・午前8時30分～午前11時30分
 ・午後1時～午後4時30分
 (※土日祝日・年末年始を除きます)

◆お持ちいただくもの

- 1、通知カード
- 2、印鑑(認印)
- 3、本人確認書類(下記Aの中から2点。有効期限があるものは有効期限内に限ります)

A 運転免許証・運転経歴証明証(平成24年4月1日以降のもの)・

パスポート(旅券)・住民基本台帳カード(顔写真付)・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・在留カード・特別永住者証明書・一時庇護許可書・仮在留許可書

B 健康保険証・年金手帳・各種年金証書・生活保護受給者証・児童扶養手当証書・顔写真付きの学生証や社員証など

◆マイナンバーカード交付までの期間

交付申請からおおむね1カ月

◆注意事項

マイナンバーカードの申請、受け取りの際は、必ず申請者本人がお越しく下さい。また、15歳未満の場合は、法定代理人(親権者)の方と一緒にお願いします。

○お問い合わせ
 本庁 住民課 住基戸籍係

☎ 4312800

佐賀支所 地域住民課

総合窓口第2係

☎ 5513701

i 12月10日は「人権デー」

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち～

未来へつなげよう

違いを認め合う心

1948(昭和23)年12月10日、国際連合で「世界人権宣言」が採択されたことを記念して、国連総会で12月10日を「人権デー」と定め、全ての加盟国に実施を呼びかけました。12月10日は、世界のいろいろなところで「人権」について考える日になっています。

日本では、法務省と全国人権擁護委員連合会が12月4日～10日を「人権週間」として、全国各地で人権の大切さを学ぶ催しが行われる予定となっています。

また、2021年東京オリンピック・パラリンピックの開催など、日本の人権に対する国際的な関心も高まってきています。皆さんもお近くの催しに参加して、「思いやりの心」や「かけがえない命」について、もう一度考えてみませんか。

◆黒潮町人権作品展

黒潮町では、あらゆる差別をなくすための取組のひとつとして、

町内の児童・生徒から募集した人権作品(絵画・ポスター・書道・作文・詩)の展示を行います。

また、大方ライオンズクラブが募集した「平和ポスター」なども同時に展示します。

子どもたちの思いや願いのこもった作品をぜひご覧ください。

◆開催日時・場所

・11月27日(金)～12月4日(金)
 午前9時～午後5時

※12月4日は正午まで
 役場本庁 くろしおホール

・12月5日(土)～13日(日)
 午前9時～午後5時

佐賀交流センターみらい(旧佐賀保育所)



昨年度の作品から

○お問い合わせ

佐賀支所 地域住民課 人権啓発係

☎ 5513113

教育委員会 人権教育係

☎ 4310044